

令和2年4月8日

保護者 様

美里町教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業措置の対応について

美里町教育の推進につきましては、日頃格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

この度、総理大臣が新型コロナ対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言を行いました。この宣言を受け、県から各市町村に対して要請がありました。これらを総合的に判断し、町長部局とも情報の共有を図る中で、本町は、子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が日常的に長時間集まることによる感染リスクにあらかじめ備える観点から、下記のとおり臨時休業の措置をとることとします。

なお、今後については、改めて学校のマチコミメールを通じて配信します。感染拡大防止の対応についてご理解、ご協力をお願いします。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年4月9日（木）～5月6日（水）
- 2 部 活 動 中止
- 3 そ の 他 (1) 感染拡大防止の観点から不要不急、人混みへの外出は避け、ご家庭で過ごさせてください。
(2) 町内4校全体に関わることは、学校のマチコミメールの他、美里町のホームページに掲載します。
(3) 今後の状況により、変更となる場合があります。